

## 会 議 録（議事終了までの抜粋）

会議の名称		令和3年度磐田市防災会議		
開催日時		令和4年3月29日（火） 開会：午後3時00分 閉会：午後4時15分		
開催場所		磐田市役所 防災センター 災害対策本部室		
出席者	委員	<p>草地博昭会長、高橋由利子委員、吉田敏章委員（代理 平山大意）、澤野和隆委員、酒井浩行委員、佐藤浩平委員（代理 堀田勝之）、森谷浩行委員、中村俊弘委員（代理 岡本静治）、村松啓至委員、藺田欣也委員、伊藤秀勝委員、本多崇委員（代理 門奈良則）、櫻井規雄委員、番匠俊行委員（代理 高木敏勝）山中淳委員、高瀬宏道委員、中村成利委員、村上勇夫委員、鈴木裕司委員、山田耕司委員、乗松千代子委員、安間英雄委員、川島厚枝委員 以上23名 （欠席2名：彦坂晋也委員、梅原潤一委員）</p>		
	事務局	名倉危機管理課課長、岡部主査、新貝主任、鈴木主任、大石主事		
公開・非公開の状況		公開	傍聴者数	0名
会議次第		<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事     (1) 磐田市地域防災計画の修正について     (2) 磐田市水防計画の変更について 4 その他     (1) 磐田市防災備蓄ステーションについて     (2) 磐田市原子力広域避難計画について     (3) 磐田市海岸堤防（防潮堤）整備工事について     (4) 熱海土砂災害磐田市消防本部の活動概要     (5) 意見交換 5 閉 会</p>		

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、磐田市防災会議を開会いたします。本日、進行務めます磐田市危機管理課の岡部と申します。よろしくお願い致します。</p> <p>年度末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございました。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、昨年とおととしと書面開催書面会議の方式で実施しましたが、今年は、皆さんにお集まりいただいて、またウェブのほうも併用して、開催出来ました。</p> <p>今回ですね、原則公開となっております。会議録につきましても、情報公開条例で、公開にさせていただきます。また、傍聴の手續等についても、磐田市防災会議傍聴要領のとおりとさせていただきます。それでは、お手元の会議次第に沿って進めていきます。最初に、防災会議の会長であります。磐田市長から御挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>改めまして皆さんこんにちは。今日は年度末の、大変お忙しい中、こうして一堂にお集まりいただいた方と、それから、新型コロナウイルスの影響で、ハイブリッドでの開催ということで、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。また、もしかすると私どもの市役所もそうですけれどもこの年度末の異動があって、今日が最後の防災会議の出席という方もいらっしゃるかもしれません。本当に長い間ありがとうございました。</p> <p>さて、よく出る話題としては東日本大震災からという話が出るわけでありましてけれども、私、今年の東日本大震災の日の 3.11 の日は、映画を 2 本ほど見まして、フクシマフィフティという映画と、それから太陽の蓋という、いわゆる福島原発にまつわる映画を 2 本見ました。そこでも当然、舞台は原発の中の話が中心なわけですが、ときおり自治体を中心にして避難をする、市民の皆さんの様子だとか、それからもちろん地震後の市民の皆さんの避難する様子が出てきて、私たちのこの磐田市で起きたときに、どういう状況になるかということイメージしながら、また、もしそういうことが起こった場合に、我々はどういうふうに対応したらいいのかということ、一つ一つ自分なりに確認をしながら、見ておりました。</p> <p>また同時に、前日テレビで、やっていたけれども、大槌町から送られてきた、大槻町役場職員という、津波で残念ながらお亡くなりになられた方が、最後にどういう行動を取られていたのかということ、非常につらい思いをしながら、生き残った職員たちがまとめたという資料を、磐田市は大槌町にも、職員が入って支援をしていた関係もあって、向こうのほうから送っていただいたのがありましたので、こんな資料も見ながら、自分だったら、職員を 1 人でもなくさないためにどういうことができるのかなど。そしてまた、当たり前ですが、市民を 1 人でもなくさないように失わないようにするにはどうしたらいいのかということ、振り返った次第でございます。もちろん防災減災に対しては、絶えずやることはあるわけですが、いずれにしても今日ここにお集まりの皆さんそして、画面の向こう側にいらっしゃる皆さんとともに、この防災会議が、磐田市の 1 番の会議で</p>

	<p>あり、防災に対する会議でありますので、今日もいろんな確認事項があると思いますが、忌憚のない御意見をいただきながら、1人でも失わないそして1人でも、悲しい思いをすることがないように、減災対策、対応ができればというふうに思っておりますので、ぜひ、忌憚のない御意見をお聞かせいただければというふうに思います。限られた時間ではありますけれども皆さんどうぞ本日もよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局</p> <p>ありがとうございました。それでは座って進行をさせていただきます。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしています資料ですが、この会議の次第、委員の皆さんの名簿、資料1として、磐田市地域防災計画の修正案の概要と、新旧対照表、資料2として、水防計画書の変更案の概要と新旧対照表と資料3は、防災備蓄ステーションについて、資料4は、原子力広域避難計画、資料5は、海岸防潮堤の整備工事、資料6は、消防本部の熱海市での活動の概要です。追加として、消防の活動の概要のほかに、写真を会場の皆さんに今日お配りしてありますので、皆さん資料のほうは揃ってますでしょうか。なお、追加資料として、県の西部地域局から、熱海市伊豆山地区の土石流災害の対応と、出席者等の変更があったことから、委員名簿をお配りしてます。ウェブ方式で、出席されてる方には、25日にメールでお送りしてます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第を御覧ください。この後ですね会議の進行は、3、議事として、磐田市地域防災計画修正について、及び磐田市水防計画書の変更について御審議いただきます。4その他として、磐田市が実施している事業について説明します。最後に、各団体との意見交換の場を設けさせていただきます。</p> <p>令和3年度磐田市防災会議名簿を御覧ください。本日、会場にお越しただいてる委員が14名、ウェブにて出席していただいている委員が9名となっております。本日ですね、委員名簿の17番、遠州鉄道株式会社磐田営業所の彦坂様及び19番、磐田市医師会の梅原様、都合により欠席という連絡がありました。</p> <p>それでは議事のほうに入ります。本日の会議の議長ですが、磐田市防災会議運営要領第2条の規定に基づき、会長の磐田市長にお願いいたします。よろしくお願ひします。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。それでは規定に基づき議長の役を務めてまいりたいと思います。皆さんよろしくお願ひいたします。まず、議事の(1)、磐田市地域防災計画の修正について、事務局から説明をさせます。</p> <p>(会議録署名人について、磐田市防災会議運営要領第7条の規定に基づき、中部電力パワーグリッド株式会社 磐田営業所所長山中淳委員及び磐田市自治会連合会 会長村上勇夫委員を指名する)</p>

事務局

危機管理課の鈴木と申します。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

それでは、磐田市地域防災計画の修正につきまして、ご説明申し上げます。事前に資料を配布させていただいておりますので、主な修正点や追記した点を簡潔にご説明させていただきます。

資料 1-1「磐田市地域防災計画 修正案の概要」をご覧ください。今回、修正するものは、一般災害対策編、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編の全編となります。

修正の主な内容は、1の「静岡県地域防災計画の修正に伴うもの」、2の「災害対策基本法の改正に基づく修正」、3の「その他の修正事項」の3点です。

1の「静岡県地域防災計画の修正に伴うもの」につきまして、「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正」、「近年の災害等」を踏まえた修正となっております。

資料 1-2の「新旧対照表」と合わせて、説明を進めてまいります。

1の「静岡県地域防災計画の修正に伴うもの」のうち、(1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正のアについてですが、新旧対象表の8ページの(1) 避難所の指定のエ及びオをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策として、避難所のレイアウトや動線を確認しておくことや対策に必要な物資等の備蓄に努めることを追記するものです。

イについてですが、新旧対象表の9ページ 5 避難地、避難所等の施設管理 の(1)をご覧ください。

感染症の拡大のおそれがある状況下での災害対応に備え、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を積極的に実施することを追記するものです。なお、令和3年12月の地域防災訓練では、避難者の受入訓練を実施しました。

ウについてですが、新旧対象表の16ページ(11)をご覧ください。応援職員等の感染症対策事項ですが、会議室のレイアウトの工夫やテレビ会議等の活用により応援職員等の執務スペースの確保を行うものとするのを追記するものです。

エについてですが、新旧対象表の25ページ イ避難所の管理・運営の留意点の(ツ)をご覧ください。

自宅療養者等が避難所に避難する可能性を考慮した保健福祉担当部局から防災担当部局への避難所運営に必要な情報の共有することを追記するものです。これについては「自宅療養者の避難の在り方について」静岡県と県内市町とで意見交換を実施し、協議を進めています。

次に、(2)の「近年の災害等を踏まえた修正」についてです。

アについてですが、新旧対象表の8ページのエをご覧ください。

避難所の生活環境改善の取組事項について、衛生確保のためのトイレ、食事のためのキッチン、睡眠のためのベッドに関する環境の向上が重要である

ことから、市はこれらの環境改善に努め、県は支援するものとするものとすると追記するものです。

イについてですが、新旧対象表 35 ページ 第 27 節 ボランティア活動支援計画の 2 をご覧ください。

行政・NPO・ボランティア等の三者連携について、市は、国及び県とともに、防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制や活動拠点の確保等を推進するとともに、そのための意見交換を行う情報共有会議の整備・強化を、研修や訓練を通じて推進するものとするを追記するものです。

2 の「災害対策基本法の改正に基づく修正」のうち、アについてですが、新旧対象表の 10 ページをご覧ください。

令和 3 年 5 月 20 日から運用が始まっていますが、警戒レベル 3 の「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に名称変更され、警戒レベル 4 の「避難勧告と避難指示（緊急）」が「避難指示」に一本化されました。また、警戒レベル 5 の「災害発生情報」が「緊急安全確保」に名称変更されたことを反映しています。

イについてですが、新旧対象表の 18 ページ以降の表をご覧ください。

避難情報に関するガイドラインの修正に基づき、避難情報発令時の住民の取るべき行動について修正を行いました。

「警戒レベル 3 高齢者等避難」では、避難に時間のかかる高齢者や障がい者等は危険な場所から避難し、それ以外の方も外出を控えるなど普段の行動を見合わせ、避難の準備をする必要があります。

「警戒レベル 4 避難指示」では、危険な場所から全員避難が必要です。市の指定する避難場所だけではなく、知人や友人宅などの安全な場所への立退き避難や浸水しない上階への避難も有効とされています。

「警戒レベル 5 緊急安全確保」は、命の危険があり、直ちに安全確保する必要があります。

最後に、3、「その他の修正事項」ですが、人口や世帯数、策定事務の簡素化のため、水防計画書との重複排除の修正、防災会議の委員に占める女性割合の向上を追記しています。

以上、簡単ではございますが、主な修正点の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長

はい。ただいま説明をさせていただきました。大きく 3 点かなというふうに思います。静岡県の地域防災計画の修正に伴うものと、それから、災害対策基本法の改正に基づく修正それからあとはその他の修正事項ということで、今非常にスムーズに説明をしましたので、なかなか、質問、なかなか難しいのかなというふうに思うわけではありますが、皆さんのほうから、ただいま説明がありました修正案について、御意見、御質問等ありましたらお願ひをしたいと思います。どんなことでも結構ですから、はい、お願ひします。

委員	<p>遠州漁協の安間です。内容について特別どうこうということはありませんが、年齢的に資料の字が私ぐらいの年齢ですとちょっと小さくて見づらい。せめてこの次第ぐらいの字にしてもらう方が見やすいかなと高齢者が見る場合もありますので配慮が必要かなとその点だけ申し伝えたいと思います。</p>
議長	<p>はい、分かりました。さすがに今年度、資料刷り上がっておりますので、次年度以降少し対応させていただきたいと思います。はい。ほかどうですかね。</p>
委員	<p>初めて参加いたしますけども、商工会議所から出ております鈴木でございます。質問は以前災害ボランティアコーディネーターという、いわゆる災害のときに、これ以前神戸のときのあのひどい災害が起きたときにいろんな方が全国から集まったんですけども、ボランティアに集まる人たちの交通整理をしたりですね、ボランティアで働いたんだけど、余りの惨状で精神的にまいってしまったりとか、ボランティアに行ったんだけど自分がもう倒れちゃうような状況になったときに、そのボランティアコーディネーターみたいな教育を受けた人が、ケアをしたりですね、そのボランティアの例えば、バイクボランティアだとかいろんなボランティアがいると思うんですけども、そういうの交通整理をするということの一つの項目っていいですか、だからルールっていいですかそれをどういうところに、磐田市で配置をするのがいいのかとかいろんなことがあるけど、残いといたほうがいいんじゃないかなというふうな感じ、もちろん災害が起きるとね、どこですか決めたとおりじゃいけないかもしれませんが、ちょっとそこについてその災害ボランティアのコーディネーターという、しっかりしたものを、資格を取った人なんかの扱いはどうなっているか聞きたかったんですけども。</p>
事務局	<p>磐田市社会福祉協議会のほうで、災害ボランティアのコーディネーターの講習というのを毎年開いてまして、そういった方たちの支援を受けながら、磐田市の災害ボランティアセンターというのを運営することとなっております。今年の1月ぐらいにも、そういったボランティアコーディネーターを集めた訓練を通してですね、講習を繰り返して、磐田市のほうでは進めております。</p> <p>27 節の内容も既にやってみて、今後さらに深めていくという形になります。</p>
委員	<p>ボランティアコーディネーターの試験を受けた方々には、それを定期的にもう1回勉強会を開いてるってことですね。</p>
事務局	<p>講習会を受けた方に対して、訓練参加していただいて実践をやっていただく形になります。</p>

委 員	新しい人を募集してるんじゃないくて、訓練を受けた方に、再度フォローしてるっていうことで、どちらですか。
事務局	詳しくはですね、把握はしてないのですが、そういったコーディネーターの方に対して、訓練とか講習を継続して実施しているというのは聞いております。
委 員	はい、分かりました。
議 長	<p>今いただいた御意見をどういうふうに反映するのか少し整理をしたいと思います。今私の手元に計画があって 98 ページ、恐らく皆さんのところにはないと思うんですが、これホームページには公開してるんでしたよね。ボランティア活動支援計画っていうものがありまして、運営についての話を出ているんですがそれをどうやって育成していくのかとかっていうことについては、明確なことはここには記されておりません。もしかすると冊子を見ると、そういうのも明確に書いてあるところがあるかもしれませんので少し調べて、母体は社協でやっていただいていますので、少し調べて、反映できるものがあったら反映していきたいなというふうに思います。貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>そのほかいかがですか。素朴な疑問でも本当に構わないです。よろしいですかね。</p> <p>それでは、これについては承認について皆さんに、確認をしなくてはいけないということになっておりますので、このことについて委員の皆さんにお諮りをしたいというふうに思います。磐田市地域防災計画の修正案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。</p>
委 員	異議なし。
議 長	画面の向こうの皆さんもよろしいですかね。はい、ないようですので、磐田市地域防災計画の修正案は、原案のとおり、承認することに決定をさせていただきます。ありがとうございました。
議 長	それでは続きまして、(2) の磐田市水防計画書の変更について事務局から説明をさせます。お願いします。
事務局	<p>それでは、磐田市水防計画書の変更につきまして、ご説明申し上げます。資料 2-1 「磐田市水防計画書 変更案の概要」をご覧ください。「新旧対照表」の該当ページを右側の欄に記載していますので、新旧対照表も併せてご覧いただければと思います。</p> <p>今回の変更の主な点は、1 の「静岡県水防計画書の変更に伴うもの」、2 の「災害対策基本法の改正に基づく変更」、3 の「その他の変更事項」の 3</p>

	<p>点です。</p> <p>1の「静岡県水防計画書の変更に伴うもの」は、緊急時において既存ダムの有効貯水量を洪水調整の活用のために事前放流を実施するダムの記載及びダム操作並びに配備体制を定めるものです。</p> <p>2の「災害対策基本法の改正に基づく変更」は、先ほど地域防災計画の修正と同様、避難情報の名称変更によるものです。</p> <p>3の「その他の変更事項」は連絡先変更など軽微な変更になります。</p> <p>以上、簡単ではありますが、磐田市水防計画書の変更にに関する説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>はい。これにつきまして今説明がありました変更案について、御質問御意見等ありましたらお願いをいたします。</p> <p>よろしいですかね。ではこれもお諮りをいたします。磐田市水防計画書の変更について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>はい、ではこれも、御異議なしということで承認をさせていただきます。以上で本日の議事について2点でありましたので議事については以上となります。御熱心に御審議をいただきまして、また参考になるような御質問をいただきまして誠にありがとうございました。引き続き、市の防災対策での御理解御協力をお願いいたします。</p> <p>また、この後、資料に基づいて説明があったり、それから、それぞれの皆さんからの報告なんかもありますので、私は議長の職をとらせていただきますけれども、このまま、会議のほうは続けて、進行を事務局のほうにお渡ししていきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">—議事終了—</p> <p>会議次第 4 その他として</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 磐田市防災備蓄ステーションについて</li> <li>(2) 磐田市原子力広域避難計画について</li> <li>(3) 磐田市海岸堤防（防潮堤）整備工事について</li> <li>(4) 熱海土砂災害磐田市消防本部の活動概要</li> <li>(5) 意見交換 を実施した。</li> </ol>